

平成 27 年度 第 1 回 大田区保育園・学童保育保育料検討委員会(議事要旨)

日時：平成 27 年 10 月 28 日(水) 午後 7 時から
場所：区役所本庁舎 2 階 201,202,203 会議室

出席委員：松原委員、和泉委員、塩野目委員、秋成委員、菅谷委員、岡委員、加藤委員、江尻委員、菊地委員、
澤井委員、松本委員、田原委員 以上 12 名出席

区側出席者：松原大田区長、市野こども家庭部長、後藤子育て支援課長、柳沢子ども家庭支援センター所長、
浜口保育サービス課長、岡本待機児担当課長、各関係係長 7 名 以上 13 名出席

傍聴者：なし

1 開会

【後藤子育て支援課長】

- 本日の会議は、「大田区保育園・学童保育保育料検討委員会設置要綱」第 8 条に基づき公開となる。議事録作成のため録音させていただくので、ご了承願う。議事の主旨は、公開させていただく。
- それでは、会議の開催にあたり、松原大田区長よりごあいさつを申し上げる。

2 区長あいさつ

【松原大田区長】

- 本日は、お忙しい中、ご出席をいただき、心から厚く感謝とお礼を申し上げます。
- 子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が、少子高齢化の進展等、大きく変化している中、未来を担う子どもたちを健やかに育む安全、安心な子育て環境をつくることが大変重要であると認識している。
- 大田区では、これまでも様々な子育て支援策を講じてきたが、中でも、喫緊の課題である待機児童解消に向けた取り組みについては、区を挙げて進めてきた。
- 平成 26 年度は、大田区待機児童解消緊急加速化プランを策定し、集中的な保育サービス基盤の拡充を図るとともに、きめ細やかな相談対応や入所可能な保育施設を個別案内するなど、総合的な取り組みを行った。この結果、平成 27 年 4 月の待機児童数は、前年の 613 人から 459 人減少し、154 人と大きく減らすことができた。
- 本年 4 月には子ども・子育て支援新制度がスタートした。待機児童の解消に加え、在宅子育て家庭を含めたすべての子育て家庭に対しても、これまで以上に、多様な子育て支援に取り組んでいく。
- 区においては、出生数及び就学前児童の人口が微増している。今後も、認可保育所と学童保育の利用者は増えることが見込まれるが、「量の拡充」と合わせて「質の向上」を進めていく中、現状の利用者負担額は適正なのか、また公平性の観点からどうなのかなど、本検討会で幅広くご議論いただきたい。
- 私は、安心して産み、育て、学びやすく、夢と希望のもてる子育て政策の強化が今こそ必要だと強く感じており、少子化対策の観点からもご議論いただければと考えている。
- 本日は、皆様に委員の委嘱をさせていただく。本来なら、一人ひとりに委嘱状を手渡しするところだが、略式で机上に用意させていただいた。
- 委員の皆様におかれては、平成 28 年 3 月 31 日までの任期期間、大田区保育園・学童保育保育料検討委員会委員としてご尽力いただくようお願いする。

3 委員自己紹介

【後藤子育て支援課長】

- 委員の皆様には、事前に送付させていただいた委員名簿の順で自己紹介をお願いする。
(各委員自己紹介)

【後藤子育て支援課長】

- 区長は、この後、公務が入っており、ここで退席させていただく。
- 事務局側を代表して、こども家庭部長の市野よりご挨拶を申し上げる。

【市野こども家庭部長】

- 大田区こども家庭部長の市野です。
- 本日は、お忙しい中、会議に出席いただき、お礼を申し上げます。
- 今回の大田区保育園・学童保育保育料の検討委員会では、様々な角度でご議論いただければ幸いである。

【後藤子育て支援課長】

- お手元の資料の確認をさせていただく。

【子育て支援担当係長】 資料確認

4 「大田区保育園・学童保育保育料検討委員会設置要綱」の説明

【後藤子育て支援課長】

- 資料番号 2 をご覧いただきたい。
- 第 4 条に委員の任期として、本日より区長への報告書が作成されるまでとなっているが、委嘱状には平成 28 年 3 月 31 日までとさせていただいた。
- 第 11 条には会の運営に関し必要な事項は別に定めるとあり、資料 3 として会議録取扱要領、資料 4 として傍聴要領を付けさせていただいた。

5 議事

(1) 大田区保育園・学童保育保育料検討委員会正副委員長選出

【後藤子育て支援課長】

- 委員長・副委員長は、設置要綱第 5 条に基づき、委員の互選となっている。どなたか、推薦していただきたいが、いかがか。

【加藤委員】

- 松原委員を委員長に推薦する。

【後藤子育て支援課長】

- 委員長に松原委員をご推薦いただいた。皆様、いかがか。
(異議なし)

【後藤子育て支援課長】

- 副委員長について、どなたか推薦していただきたいが、いかがか。
(発言なし)

【後藤子育て支援課長】

- 松原委員長からの指名ということによろしいか。
(異議なし)

【松原委員長】

- 和泉委員を推薦する。

【後藤子育て支援課長】

- 副委員長に和泉委員をご推薦いただいた。皆様、いかがか。
(異議なし)

【後藤子育て支援課長】

- それでは、ここからは松原委員長に進行していただく。

(2) 大田区保育園・学童保育保育料の適正なあり方について

【松原委員長】

- 議事の(2)について、事務局、説明をすること。

【後藤子育て支援課長】

- 資料 5 についての説明

【松原委員長】

- 資料 2 にあるように、この委員会は区長への報告書を作成するということが最終目的となっている。
- 1 回目は、現状を共通認識することと資料 6 の課題と視点についてご意見をいただくことになるかと思う。
- 資料 5 について、質問または事実誤認があるのではないかなど、ご発言いただきたい。

【松本委員】

- 階層ごとに保育料が異なっているが、各階層の人数はどのぐらいか教えていただきたい。パーセンテージでも構わない。保育料を見直す際に、人数が少ない階層を見直してもインパクトがない。
- 保育の質の向上のための加算経費について、国基準を上回る保育士配置の他に何かあるのか。
- 幼稚園へ公費で補助金を結構出していると聞いているが、今回の見直しは保育園・学童保育だけなのか。この検討委員会は、区の財務状況が良くないための見直しの会か、意義をお聞きしたい。
- 認可保育園の 0 歳児の経費がとて高くなっているが、内訳が分かれば教えていただきたい。

【松原委員長】

- 事務局、いかがか。

【浜口保育サービス課長】

- 1点目、階層に対する在園児については、C11階層前後に在園児の分布がまとまっている。
- 0歳児はC11前後、1歳児はC7～C10に9%～13%。全体としてC10あたりに集中がみられる。

【後藤子育て支援課長】

- 年齢ごとの数字を次回、資料として用意させていただく。

【松原委員長】

- 7%、10%は特異的に多いと言えると思う。

【浜口保育サービス課長】

- 2点目、保育の質については、大田区では、障がいやアレルギーをお持ちのお子様を受け入れており、受け入れ態勢を整えるということも質の向上になると思っている。

【松本委員】

- 福祉の側面も強いということか。

【浜口保育サービス課長】

- そうである。
- 大田区では地域全体の保育の質を上げるため、18の公立保育園を拠点園とし、公開保育をしたり、地域の保育施設の会議に出席したり、公立保育園の活動を通じて地域全体の保育サービスの質を上げていくという取り組みも行っている。

【松原委員長】

- 幼稚園についての質問はどうか。

【後藤子育て支援課長】

- 本来、公費のサービスに対する負担のあり方については、区全体で不断に見直し検討を行わなければならないが、今回はこども家庭部所管の保育園・学童保育の保育料について見直しを行う。
- 全体のバランスの中で、今後幼稚園についてどうしていくかは、区全体で検討していく課題であると考えている。

【浜口保育サービス課長】

- 4点目、経費は主に人件費である。0歳児については、児童3人に1人保育士を配置している。給食も子どもの成長に合わせたきめ細やかな食事を出しており、調理師の人件費等、配慮を手厚くしているため、経費に跳ね返っているとご理解いただきたい。

【菅谷委員】

- 資料5、13ページについて、再度説明をお願いします。

【後藤子育て支援課長】

- 国の第4階層の所得割課税額は、48,600円から97,000円と48,400円の税額幅となっている。大田区では、この階層を更に細分化しC3階層からC7階層まで設定している。所得割課税額は、C3は50,000円から67,800円なので税額の幅は17,800円、C4は67,800円から70,800円なので税額の幅は3,000円と、一律ではないということを実際として申し上げた。

【松原委員長】

- この幅が狭いと、少しの所得増で保育料が上がる。幅が広ければ、年収の差が大きくても同じ保育料となる。
- 一定の幅が良いのでは、という事務局の問題意識かと思う。

【菅谷委員】

- 今回の保育料の検討は、子ども・子育て支援新制度に伴うものではなく、一般的な見直しの検討という認識で良いか。
- 今回、年少扶養控除がなくなったが、大田区では抑制を図ってきたのか。

【後藤子育て支援課長】

- 新制度には全く関係はしていない。サービスと負担のあり方については、税金の使い方という中で不断の見直しをしていかなければならない。
- 年少扶養控除については、緩和するように料金表を作っている。

【岡委員】

- 大田区は直近でいつ改定したのか。

【後藤子育て支援課長】

- 平成 18 年である。その前が平成 9 年である。

【岡委員】

- 資料 5 の 13 ページに出ている推定年収は、世帯年収ということで良いか。

【後藤子育て支援課長】

- そのとおりである。

【岡委員】

- 保育料の料金設定は、0～2 歳児で同じにしなければいけないのか。

【後藤子育て支援課長】

- そういうことではない。国は 3 歳以上と 3 歳未満の 2 つの設定で、それぞれに 8 階層となっている。

【岡委員】

- 0～2 歳児の保育料を細分化している自治体はあるか。

【後藤子育て支援課長】

- 23 区ではないが、細分化している自治体はある。

【秋成委員】

- 保育料を 10 年間、改定しなかった区の考えを教えてください。
- 資料 5 の 12 ページ、0 歳児の経費が跳び抜けている中で、育休等を各企業に働きかけるなど、区の間を教えてください。

【後藤子育て支援課長】

- 前回の検討委員会の報告書の中でも定期的な見直しが必要とされていたが、この間デフレなどの状況もあり、結果的に見直しをしなかったということである。
- 社会全体での取り組み、とりわけ民間事業者の協力のもと、子どもが 0 歳児の間はしっかり育休を取っていただき、区としては、安心して 1 歳児で預けられるよう基盤整備を進めていきたいと考えている。0 歳児保育の整備もしていくが、待機児が多い 1 歳児を集中的に整備していきたいと考えている。

【松原委員長】

- 企業が育休制度を整備しても、1 歳児で待機児童が出るとのロコミが広がると、0 歳児の時に席を確保しようと、育休を切りあげて預けることもあるようだ。これは、全体的な課題だと思う。育休取得期間は伸びてきているが、実態として取りにくいということがあがるようだ。

【菅谷委員】

- 保育士配置は、国の基準を守り、区費で上乗せしていることを認識しているが、0 歳児の保育経費 623,207 円の中で人件費分はどのぐらいか。

【浜口保育サービス課長】

- ほぼ、人件費である。

【松本委員】

- 0 歳児 3 人に保育士が 1 人であれば、保育士 1 人の給料が 20 万円、その他の経費が約 10 万円と想定すれば 0 歳児 3 人にかかる経費は約 30 万円であり、子ども 1 人の経費にすると約 10 万円となる。残りの約 50 万円の中身は何なのか。運営費のもっと細かい内訳が知りたい。

【澤井委員】

- 保育経費の中には、設備費もある。人件費については、0 歳児は看護師も必要であり、単純な計算ではない。また、保育士の給料は安いといわれているが、20 万円ではすまない。
- 現場として、この 623,207 円という金額は安いぐらいであると感じる。

【後藤子育て支援課長】

- 保育園は朝早くから、夜遅くまで運営している。3 対 1 というのは、その時間帯での配置であり、実際にはもっと職員がかかわっている。
- この運営費には、日々運営するための修繕費は入っているが、建物の改築、新築の経費は含まれていない。
- 経費の主なものは人件費だが、細かい数字の内訳の資料を次回、資料として提示する。

【菅谷委員】

- 人件費、修繕費等いろいろな経費がかかっているが、保育士の給料は教員の半分くらいと言われている。
- かがやきプランでも経済的支援を希望されている保護者も多く、もっと配慮が必要だと思う。

【松原委員長】

- 資料 5 の 10 ページに運営経費の表があるが、国が定める運営費ではできず、大田区独自に 100 億出している。他の自治体でも同様で、超過負担が出ている。
- 国の算定式が不備であるということを付け加えておく。

【岡委員】

- 運営経費の国基準が現場に即すと足りないということ、保育料も国基準よりも低くしないと負担できないのではないかと、こういったことを痛切な声として国へ伝えているのか。

【後藤子育て支援課長】

- 国に対しては、様々な機会を通じて要望を出している。
- 小泉政権の時に三位一体の改革があり、私立保育園については、補助金が入ってきているが、公立の保育園については、一般財源化され見えなくなって、保育料以外のものは区が負担しているという見方となる。
- 運営経費に対する保育料については、保育の質を担保しつつ、国基準を見据えながら、自治体が利用者負担をどう軽減するかという視点で今の料金表はできている。
- この料金でいいのかということが見直しの視点である。

【松原委員長】

- 誤解のないように。この国の基準でやっている自治体もある。自治体によって様々である。

【和泉副委員長】

- 資料では、区立保育園と私立保育園での経費の差について全く触れられていない。
- 保育経費について、0～2 歳児をまとめて表示する自治体が多い中、0 歳を際立させており、保育料との差がくっきり出ている。0 歳児の定員は多くないので、これだけ一人当たりにかかっても保育料総額でみると高くはないと思う。
- 0 歳児では 50 万円以上も公費を投入しているが、高所得者も同じように補助を受けられているという理解もできる。高所得者も、認可保育園に入ったのだから補助を受けて当然と考えるかどうかというところも考えなければいけないと思う。

【松原委員長】

- 公立、私立の区分はどうか。

【後藤子育て支援課長】

- 9 ページのグラフ 7 では、区立直営園人件費とその他の経費で認可保育所運営経費の約 55%を占めている。
- 区立保育園と私立保育園では、保育士の平均年齢もかなり違う。区の保育士の平均年齢は高く、給与も高くなっている。
- 区の保育士は、これまでの経験・知識を活かして、区全体の保育の質を担保するために、私立保育園やその他の保育施設に対してフォローや指導をしており、そういった経費もかかっている。

【岡委員】

- 学童保育のことだが、今年から、放課後ひろば、放課後子ども教室が始まった中、従来型の学童保育室の利用者が今後当然減るべきと思うが、今年度の状況はどうか。

【後藤子育て支援課長】

- 子ども・子育て支援事業計画策定時の事前調査では、4 年～6 年の学童保育のニーズもかなりあり、それに対し、放課後子ども教室は、学童保育の選択の 1 つになるのではと思っていたが、この半年間、あまりその傾向が出ていない。もう少し、状況を見ていきたいと考える。
- 就学前児童が増える中で、放課後子ども教室はかなり有効な放課後の居場所の施策になると考えている。

【松原委員長】

- 資料 6、見直しにおける課題と視点について、意見はどうか。
- 新たに視点を加えていただいても構わない。

【和泉副委員長】

- 中野区では、均等割、所得割の低いところはかなり配慮した。最高額は、認証保育所をフルタイムで利用する場合を横目で見ても 74,700 円と設定した。増収となった分は、認証保育所に預ける方へ、認可保育園との差額補助を最大 6 万円まで補助した。認可でも、認証でも保育料の自己負担は変わらないようにというところを目安として、全体の階層毎の園児数等とのバランスを組み合わせながら、総額を捻出し、それ

- をどのくらい補助に回せるか、認可保育園、認証保育所利用者の中でのバランスを取ろうとした。
- 川崎市では、主食代が保育料とは別にあり、毎月 1,000 円程度の追加負担がある。
 - 月額を経費を見ても保育料を払っても割安なサービスである。そういった意味で、保育料が上がった時に、川崎市及び中野区では、クレームはなかった。
 - 保育料の改定を考える時に現時点の利用者に加え、少し先の状況を見据えて、議論の中に入れていただければ良いと思う。

【後藤子育て支援課長】

- 高、中、低所得者で応能負担のメリハリをつけることは考えていきたい。

【岡委員】

- 学童保育と認可保育園では 2 人目減免の考え方が少し違うと思う。
- 学童保育は一般的に月 4,000 円、認可保育料均等割の方は 3,900 円なので、保育時間の長い認可保育園の方が安くアンバランスであると思う。
- また、2 人目の減免率が違う。
- 第 2 子は、保育園では保育園にいる児童の中で、学童も学童にいる 1 年から 6 年までの中となっている。何歳でも保護者には 2 人目であり、中学・高校となっても金がかかる。少子化の視点からも、2 人目の定義付を変えなければいけないと思う。

【後藤子育て支援課長】

- 最高額の階層の方が、例えば中学生や小学生のいる家庭の第 3 子が保育園に入る場合、所得が高くても、無料となるという考えはなじまないと思う。
- 現行制度は、保育園児の中で何人目かとしているが、このあたりも含めて議論いただきたいと思う。

【松原委員長】

- 質の担保もぜひ観点に入れていただきたい。超過負担のあり方と同時にどの程度良い保育が受けられるかということ議論しないといけない。単に保育料の金額だけではなく、大田区の保育の中身の議論だと思う。
- 保育料を改定して、増収分をどこに振り分けるのかという議論もしていただきたい。

【松本委員】

- 見直しに際して、保護者負担額を増やしたいのか、質を担保しながら公平性を追求するのかわ変わってくると思う。ボリュームゾーンの C7~C11 階層の保育料を底上げすれば、保護者負担の総額が増えるかもしれないが、保育料が上がることでこの階層の方の生活に影響してくると思う。
- 事務局として試算はしているのか。

【後藤子育て支援課長】

- 今日の時点では試算はしていない。
- 現行ベースで行うことは可能だが、ボリュームゾーンの低・中所得階層に手を入れるのか、それともボリュームゾーンがあるから激変緩和するなど、いろいろと議論をいただきたい。
- 金額を上げたいということではなく、保育園を利用していない方の立場で、公費が多くかかっている中で保育料のあり方についてどうなのかというのがそもそもの視点である。すべての行政サービスにおいて同じであり、そういった視点での見直しである。

【松原委員長】

- 料金値上げによる増収ありきの検討委員会ではない。本来の負担のあり方というところでの検討委員会であると思う。

【菅谷委員】

- 認証保育所などいろいろな保育サービスの形態があるが、次の年には認可保育園に挑戦するといった数は潜在的に千人ぐらいいる。そういった意味では何が公平性なのかと思う。一生懸命働いて大田区に税金を納めている保護者がおられるから保育事業も成り立つのである。
- 保育料の見直しということだが、今は 6 人に 1 人の子どもが貧困という問題もある。社会状況をしっかり反映したものにしたい方がよいのではないかなと思う。

【松原委員長】

- 事務局から事務連絡があればお願いします。

【事務局】

- 次回の会議の日程は、11 月 19 日木曜日午後 7 時から本庁舎 11 階第 5・第 6 委員会室で行う。第 3 回目は、12 月 22 日火曜日午後 7 時から大田区消費者生活センター 2 階の集会室で開催する予定となっている。
- 開会日通知については、改めて委員の皆様にお送りするが、ご予定いただくようお願いする。
- 会議の傍聴については、事前申し込みによる保育も実施している。ホームページでお知らせしていく。

【岡委員】

- ノートパソコンやタブレットを持ち込んでも良いか。

【後藤子育て支援課長】

- この場で委員の皆様にご判断していただければと思う。
- 区としては問題ないと考えている。

【松原委員長】

- 構わないと思う。他の委員の方はよろしいか。
(一同、同意)

【松原委員長】

- それでは、平成 27 年度第 1 回大田区保育園・学童保育保育料検討委員会を終了する。